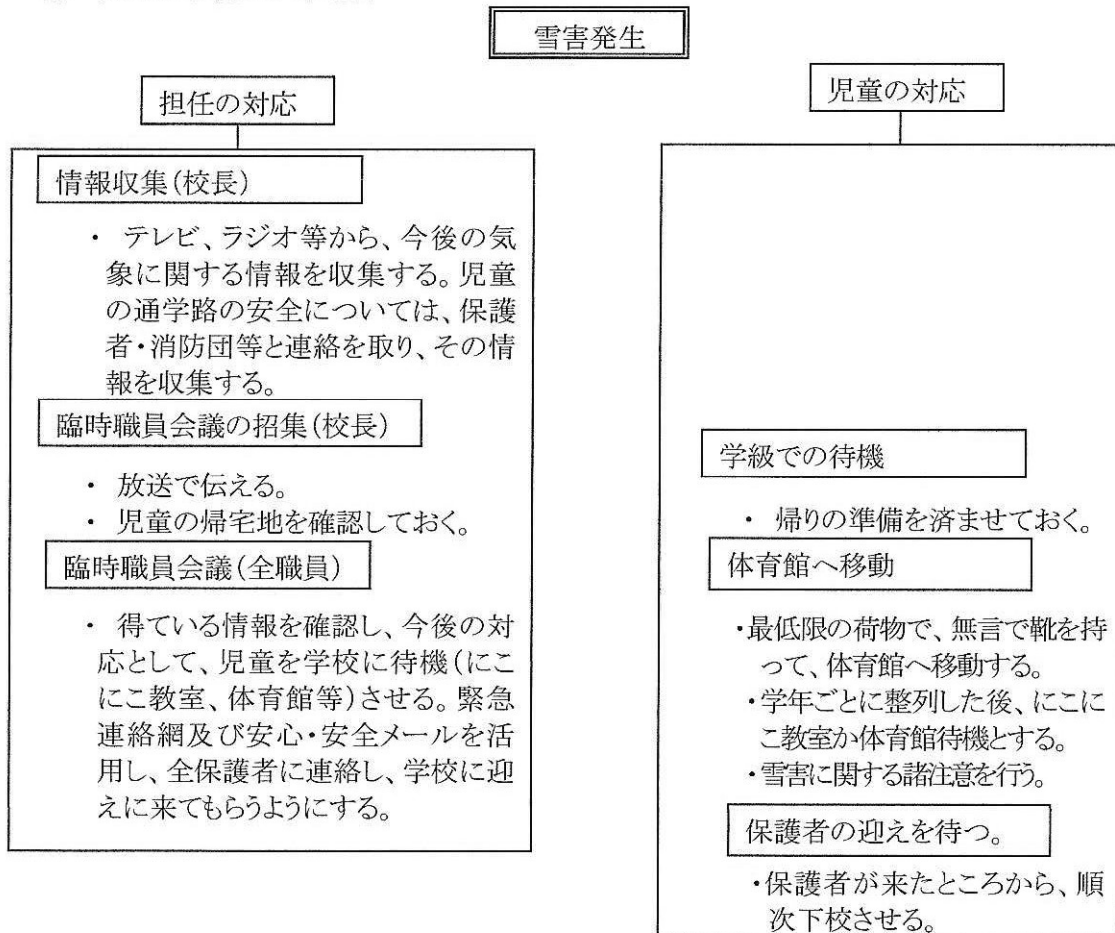
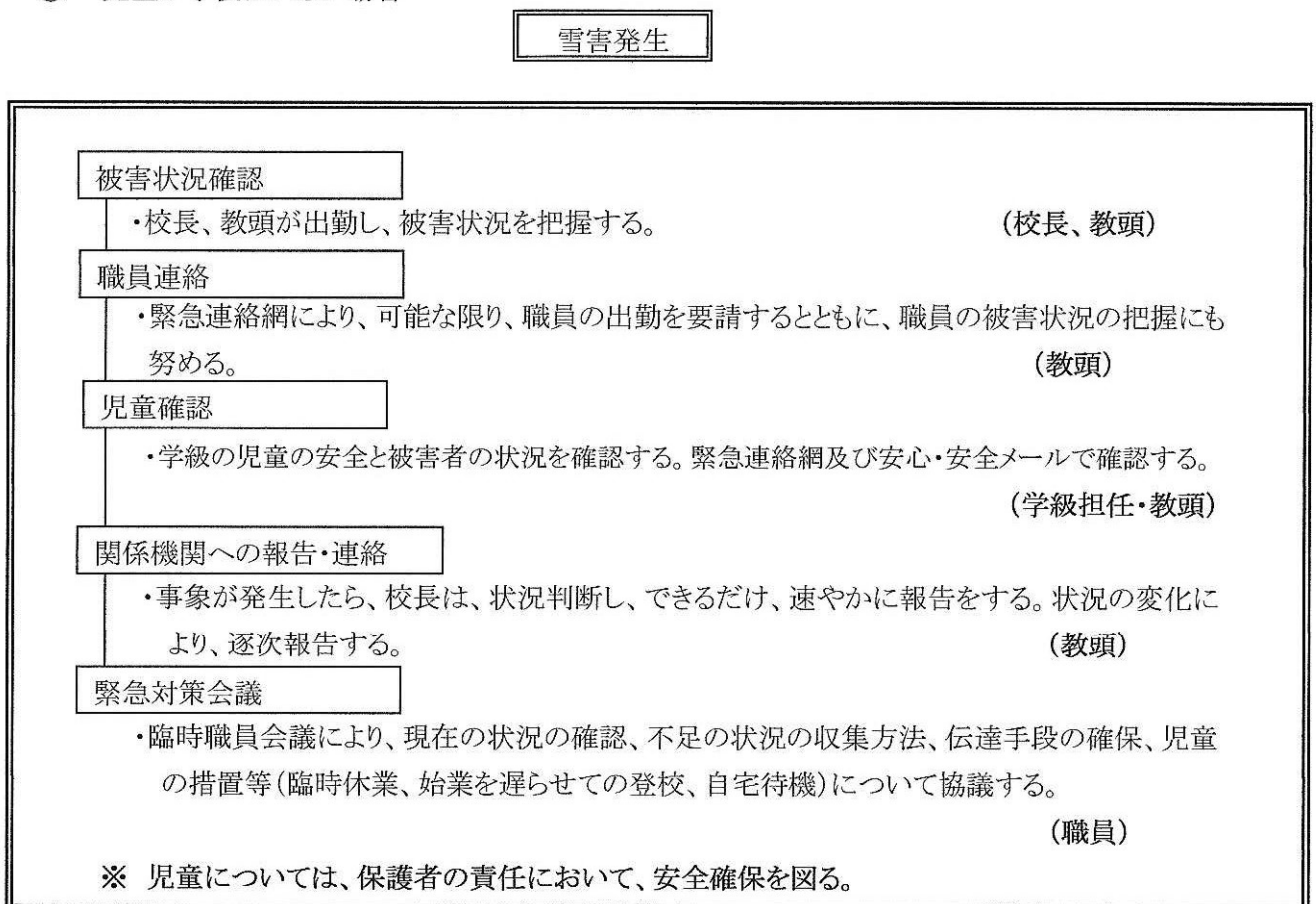


#### (4) 雪害

##### ① 児童が学校にいる場合



##### ② 児童が学校にいない場合



## (5) 弾道ミサイル等による災害

### ① 児童が学校にいる場合

#### J アラートメッセージ

担任の指示で、体育館ステージへ避難する。

【ステージ幕を閉め、床に伏せ頭部を守る体勢で待機する。】

※ けが等のある場合は、P3「3 重大事故発生の場合の対処と対策」によって行動する。

#### 情報収集(校長)

- ・ テレビ、ラジオ等から、情報を収集する。校区内の安全については、各館長・保護者・消防団等と連絡を取り、その情報を収集する。

#### 臨時職員会議の招集(校長)

【授業の継続、待機、保護者への引き渡し等の決定＝校長、教頭、教務、生徒指導主事】

- ・ 児童の帰宅地を確認しておく。

#### 臨時職員会議(全職員)

- ・ 得ている情報を確認し、今後の対応として、児童を学校に待機(にここ教室、体育館等)させる。緊急連絡網及び安心・安全メールを活用し、全保護者に連絡し、学校に迎えに来てもらうようにする。

### ② 児童が学校にいない場合

#### Jアラートメッセージ

#### 被害状況確認

- ・ 校長、教頭が出勤し、被害状況を把握する。

(校長、教頭)

#### 職員連絡

- ・ 緊急連絡網により、可能な限り、職員の出勤を要請するとともに、職員の被害状況の把握にも努める。

(教頭)

#### 児童確認

- ・ 学級の児童の安全と被害者の状況を確認する。緊急連絡網及び安心・安全メールで確認する。

(学級担任・教頭)

#### 関係機関への報告・連絡

- ・ 事象が発生したら、校長は状況判断し、できるだけ速やかに報告をする。状況の変化により、逐次報告する。

(教頭)

#### 緊急対策会議

- ・ 臨時職員会議により、現在の状況の確認、不足の状況の収集方法、伝達手段の確保、児童の措置等(臨時休業、始業を遅らせての登校、自宅待機)について協議する。

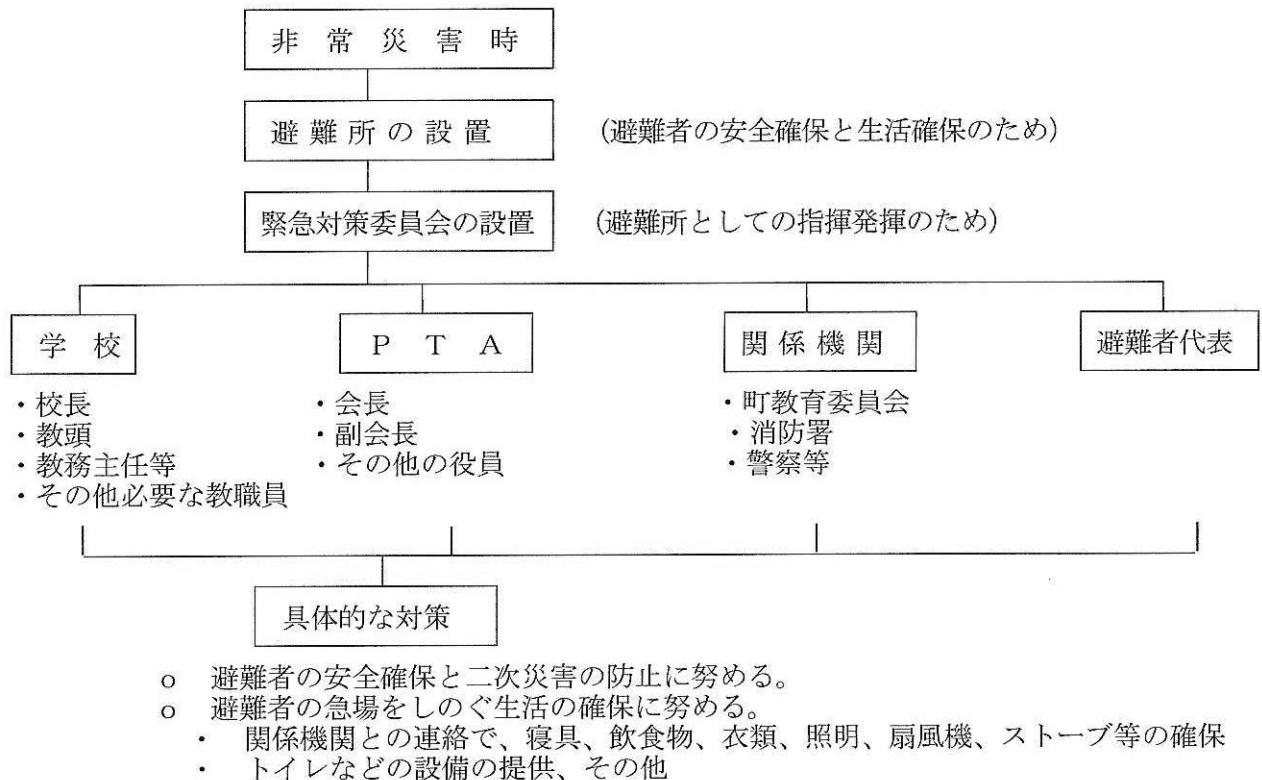
(職員)

※ 児童については、保護者の責任において、安全確保を図る。

## (6) スクールバス等による乗降車する際の安全確認について

- ① 送迎用バスに限らず、学校において校外学習等で児童が自動車へ乗降車する際、点呼等の方法により児童の所在を確認する。

## (7) 非常災害時における避難所の設置と対応



## (8) 非常災害における児童引き渡し役割分担

### 1 集合・待機場所 体育館

### 2 児童引き渡しまでの行動

- ① 校長からの情報をもとに、児童を待機または引き渡すことを決定する。
- ② 職員は集合し、情報を共有する。
- ③ 担任は、下校指導後に児童を体育館に集合させる。
- ④ 役割分担に従って行動する。

### 3 役割分担

#### 【情報収集】 校長

- テレビ等から情報を収集し職員に伝えるとともに、町教委や他校と連絡を取り合う。

#### 【放送、指示】 教頭

- 必要な行動を、放送したり直接指示したりし、以後各担当と連絡・調整をして現状を把握する。

#### 【駐車場誘導】 教頭、興梠、

- 保護者の自家用車を誘導し、体育館前に駐車してもらう。  
(教頭：正門の坂、松浦：体育館前)

#### 【引き渡し】 熊給、竹崎、赤崎

- 迎えにきた保護者を確認し、児童を引き渡す。  
(桑原：体育館東側入り口で保護者対応、米村：桑原の情報をもとに、児童に連絡)

#### 【児童管理】 伊藤、領家

- 児童数を確認し、保護者が迎えにくるまで待機させておく。

#### 【保護者との連絡】 松浦、(教頭)

- 保護者や町教委、他校との電話対応をする。